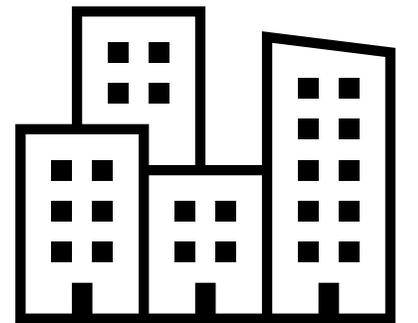


一棟保証サービスのご提案

株式会社 太陽



入居者様の滞納リスクは 弊社にお任せください

手続き
不要

入居者との
手続き不要^④

^④管理会社様から入居者様宛の本サービス開始の事前告知をお願いします

安心

家賃滞納時の
代位弁済対応

訴訟
費用

明渡訴訟時の
弁護士費用

『滞納資料』から『明渡訴訟費用』に至るまで保証！！

①保証する限度額は※賃料等の5ヶ月分

※家賃、管理費、共益費、水道光熱費を合算した額をさします

②明渡訴訟の提起から退去明渡完了までの訴訟費用！

⚠ 以下の内容について再度ご確認をお願いいたします

1 本サービスの対象(者)について

- ◇ 弊社審査時点で、家賃滞納の無いご入居対象者のみを対象とします
- ◇ 不動産(以下『物件』といいます)ごとに申込内容を基に審査を行います
そのため、基準を満たしていない物件について本サービスをお断りする場合がありますを予めご了承ください
- ◇ 対象は「住居」のみです

2 毎月の提出業務について

- ◇ オーナー様は毎月10日までに、入退居の確認ができるレントロールを弊社にご提出していただきます

3 ご注意いただきたいこと

- ◇ 本サービスの提供を受けるためには、契約締結後の新たに入居申込があったときには、永続して弊社有料サービスの申込をしていただくことが必要です
- ◇ 上記に違反したことが判明した場合、本サービスは当然に終了し、終了するまでの間に弊社が行ったオーナー様への代位弁済の全額を返金していただきます

当社保証サービスの契約を
締結するまで

物件にお住いの入居者様の情報を審査するため、
「レントロール」などをご提供してください

入居者様ごとに簡単な審査を行います

審査の結果承認となった場合、弊社との契約を
締結していただきます(申請書記入)★

契約締結後
立替金(代位弁済)をお支払いするまで

入居者様へ弊社の保証サービスが開始
する旨の通知文書を送付していただきます

★の契約締結日の翌月から、
毎月10日までに当月の「レントロール」を
太陽までご提出ください

レントロールの記載内容に基づいて、
当社指定日に代位弁済の請求金額を
ご指定の口座にお支払いします

収納代行スケジュール

毎月10日 レントロール表と請求書を提出

毎月27日(休日は翌営業日)顧客口座から徴収

振替から6営業日後に太陽へ入金

さらに3営業日後に賃貸人へ明細と共に送金

※収納代行事務手数料 550円/1件(顧客より徴収)

保証内容

保証内容	一棟保証
保証限度額	5ヶ月
家賃、共益費、水道高熱費の月額賃料の未払い金	○
明渡訴訟の弊社が認めた弁護士費用を含む裁判費用	○
残置物撤去費用	○
修繕費	○ 上限1ヶ月



会社概要

株式会社 太陽

住 所 〒530-0047

大阪府大阪市北区西天満3-3-10 88堂島ウイング2階

事業内容 不動産売買・賃貸・仲介・管理、家賃債務保証サービス

T E L 06-4301-5777 F A X 06-4301-5778

ホームページ taiyo-estate.info

メールアドレス ESTATE@taiyo1101.com